

資料1

「高梁市行財政改革プラン」修正箇所

番号	ページ	修正後	修正前
1	表紙	デザイン変更	-
2	7	<p>② 財政構造改革</p> <p>人口減少に伴う市税や普通交付税などの減少・・・本市として回避できない外的要因により、予定していなかった新たな財政需要も発生していることから、今後も<u>基金に依存した</u>厳しい財政運営が続くと予想されます。</p> <p>そのため、事務事業等の見直しや公共施設の適正な管理、使用料の見直しや債権等の徴収体制の強化を図ることにより、歳入確保と適正な歳出維持を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、<u>基金に依存しない持続可能な</u>財政運営に努めます。</p>	<p>② 財政構造改革</p> <p>人口減少に伴う市税や普通交付税などの減少・・・本市として回避できない外的要因により、予定していなかった新たな財政需要も発生していることから、今後も<u>厳しい財政運営が続くと</u>予想されます。</p> <p>そのため、事務事業等の見直しや公共施設の適正な管理、使用料の見直しや債権等の徴収体制の強化を図ることにより、歳入確保と適正な歳出維持を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、<u>持続可能な</u>財政運営に努めます。</p>
3	8	<p>(5) 進捗管理 PDCAサイクル図内</p> <p><u>ACT</u> (改善)</p>	<p><u>ACTION</u> (改善)</p>
4	10	<p>(イ) <u>適正な職員定数の管理</u></p> <p>・<u>事務事業などの見直しにより業務の効率化を図るとともに、民間活力の積極的な活用による職員配置の抑制を行うことにより、将来の人口規模や財政規模に見合う職員定数の適正化を図る。</u></p> <p>・<u>総人件費については、国の示す給与制度改革の動向を踏まえ、抑制を図る。</u></p>	<p>(イ) 職員定数の管理</p> <p>・<u>成果が上がっていない施策や事務事業などの見直しや民間活力の積極的な活用により、業務等の執行体制や本市が進める重要施策の推進に必要な人的資源を確保する。</u></p> <p>・<u>総人件費の抑制に向けた取組みについて、事務事業の見直しや民間活力の活用などの状況を見ながら検討する。</u></p>

番号	ページ	修正後	修正前
5	10	<p>(ア) 人事考課の充実</p> <p>・職員の能力や業務実績を的確に評価することにより、職員の意識改革や能力開発を図るとともに、評価・実績に基づく昇任・昇格、適材適所の人事配置を行うことにより、より質の高い行政組織への転換を図る。</p>	<p>(ア) 人事考課の充実</p> <p>・職員の能力や業務実績を的確に評価することにより、職員の意識改革や能力開発を図るとともに、評価・実績に基づき適材適所の人事配置を行うことにより、より質の高い行政組織への転換を図る。</p>
6	11	<p>(ア) ワークライフバランスの推進</p> <p>・適正な職員配置、計画的な業務執行、職員の業務分担の見直しを行い、各職員の業務量の平準化を図ることにより、時間外勤務時間数を縮減する。</p> <p>・男性職員の育児休業取得にむけ、育児休業を誰もが取得しやすい職場環境を整備する。</p>	<p>(ア) ワークライフバランスの推進</p> <p>・既存事業のスクラップや業務改善、民間活力の活用などを積極的に実施することにより、特定の職員に業務が集中し、長時間の超過勤務が一定期間以上継続しない環境を整備する。</p> <p>・超過勤務予定者を事前に把握することにより、業務の状況や残業理由の見える化を推進する。</p> <p>・男性職員の育児休業取得にむけ、育児休業を誰もが取得しやすい職場環境を整備する。</p>
7	11	<p>(イ) 女性の活躍促進</p> <p>・「高梁市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員が活躍できる職場環境を整備する。</p>	<p>(イ) 女性の活躍促進</p> <p>・市の政策・方針決定にさまざまな意見を反映させることは、男女共同参画社会などの実現のため重要であることから、積極的に女性管理職の登用を推進する。</p>

番号	ページ	修正後	修正前
8	11	(ウ) 障害者雇用の拡大	(ウ) 障害者の雇用拡大
9	11	(ア) 事務事業の見直し ・時代の変化に対応した事務事業に見直すため、職員自ら事業の目標、成果、課題について認識できる事務事業評価などの行政評価制度を定着させ、評価結果に基づく見直しを図る。	(ア) 事務事業の見直し ・時代の変化などにより、効果が減少した事務事業などの洗出しを行い、見直しを図る事務事業を決定する。 ・総合計画や総合戦略の上位計画との整合性や目標達成状況、成果の状況、改善に向けた取組みの実施状況などから、行財政改革推進本部会議において、継続実施、廃止や整理、統合、縮減などの評価を行う。
10	11	(イ) 補助事業の見直し ・補助金については、算定基準を明確にするとともに、費用対効果を検証した上で、見直しを図る。	(イ) 補助事業等を見直し ・補助事業等についても、事務事業の見直しの考え方を準用し、見直しを図る。 ・補助金については、算定基準を明確にするとともに、費用対効果を検証した上で、見直しを図る。
11	12	(ア) 公共施設の管理運営方法の見直し ・2次行革において見直し対象となっている全ての施設において、方向性に沿った適正な施設管理が実施されるよう進捗管理を徹底する。	(ア) 公共施設の管理運営方法の見直し ・見直し対象となっている全ての施設において、方向性に沿った適正な施設管理が実施されるよう進捗管理を徹底する。 ・状況変化により、現状の方向性ではどうしても見直しが図れない場合は、見直し方向性の変更を検討する。

番号	ページ	修正後	修正前
12	12	<p>(イ) <u>公共施設等総合管理計画の推進</u></p> <p>・交通ネットワークづくりや暮らしやすい多極連携型・集約まちづくりを目指す立地適正化計画とも連携し、<u>市の規模に応じた適正な施設数にすることを指し、施設の統廃合を進める。</u></p>	<p>(イ) 公共施設等総合管理計画</p> <p>・<u>市民への周知後、計画の方針に基づく取組みを実施する。</u></p> <p>・交通ネットワークづくりや暮らしやすい多極連携型・集約まちづくりを目指す立地適正化計画とも連携しながら、施設の統廃合を進める。</p>
13	12	<p>(ウ) <u>公有資産の有効活用の推進</u></p> <p>・都市計画内の宅地など需要が見込める<u>土地を洗出し、貸付、売却等により処分を行う。</u></p>	<p>(ウ) 公有資産の有効活用</p> <p>・<u>適地用地の洗い出しを行い、都市計画内の宅地など需要が見込めるものから順位付けを行い、貸付、売却等により処分を行う。</u></p>
14	12	<p>(イ) <u>減額・免除制度の適用基準の統一化の推進</u></p>	<p>(イ) 減額・免除制度の適用基準の統一化</p>
15	13	<p>(ア) 広告収入の確保</p> <p>・<u>広報紙やホームページなど本市が有する各種情報発信媒体への広告掲載を行う。</u></p> <p>・ネーミングライツについては、他の自治体の導入状況を参考に施設等に導入を図る。</p>	<p>(ア) 広告収入の確保</p> <p>・<u>活用されていない媒体（広報紙や封筒）への広告掲示や公共施設への看板等を掲示する。</u></p> <p>・ネーミングライツについては、他の自治体の導入状況を参考に導入施設等を検討する。</p>
16	13	<p>(イ) ふるさと納税の拡充</p> <p>・<u>ふるさと納税の返礼品の充実を図り、寄附額の増加を目指す。</u></p>	<p>(イ) ふるさと納税の拡充</p> <p>・ふるさと納税制度を積極的にPRすることにより、寄附の拡充を図る。</p>

番号	ページ	修正後	修正前
17	13	<p>(ウ) <u>民間資金の有効活用の推進</u></p> <p>・他の自治体の事例を参考に、<u>社会的貢献度の高い事業に投資・寄附を募る新たな制度を実施し、民間資金を有効に活用する。</u></p>	<p>(ウ) <u>クラウドファンディングなどの民間資金の有効活用の推進</u></p> <p>・他の自治体の事例を参考に、<u>民間資金の有効活用方法について検討する。</u></p>
18	13	<p>(ア) <u>徴収体制の強化</u></p> <p>・市税や水道料金などの未収金の<u>回収状況</u>については、<u>現状や課題を把握するため、市税等滞納整理対策本部で進捗管理を行う。</u></p> <p>・<u>徴収技術向上を目的とした研修会を開催し、職員のスキルアップを行うとともに、岡山県滞納整理推進機構などの関係機関との連携を強化し、収納率の向上を図る。</u></p>	<p>(ア) <u>徴収体制の強化</u></p> <p>・市税や水道料金などの未収金については、<u>市税等滞納整理対策本部で進捗管理を行い、収納率の向上を図る。</u></p> <p>・<u>職員の徴収技術の向上を目的とした研修会を開催する。</u></p> <p>・<u>岡山県滞納整理推進機構などの関係機関との連携を強化する。</u></p> <p>・<u>現状の対策を適正に執行しても、成果が不十分である場合は、専門部署設置などを検討する。</u></p>
19	13	<p>(イ) <u>新たな納付方法の導入</u></p> <p>・徴収体制の強化だけでなく、<u>市民サービスの向上と収納率の向上につなげるため、コンビニ納付、クレジット納付など新たな納付方法について、費用対効果を検討し、導入を図る。</u></p>	<p>(イ) <u>納付方法の多様化</u></p> <p>・徴収体制の強化だけでなく、<u>各種収入金の納付方法の多様化について、市民サービスの向上や費用対効果など様々な角度からを検討する。</u></p>

番号	ページ	修正後	修正前
20	14	<p>(ア) <u>民間活力の活用の推進</u></p> <p><u>・民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式の対象となる業務などを中心に調査・検討し、導入を図る。</u></p>	<p>(ア) <u>民間活力、指定管理者制度・PPP・PFI手法等のスピード感ある活用</u></p> <p><u>・行政が行っている業務の中で、民間でも担うことができるものを中心に導入する業務を選定し、当該業務の担当課を中心に所属する部会において、導入に向けて検討する。</u></p> <p><u>・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、所定の手続きを行うことで、委託可能になる業務もあることから、さまざまな業務に関して、民間活力の活用を検討する。</u></p>
21	14	<p>(ア) <u>市役所窓口業務の民間委託の推進</u></p> <p><u>・民間事業者の創意工夫が市民サービス向上に寄与すること、また事務の効率化を図るため、導入に向け費用対効果などの検討し、窓口業務への民間委託の導入を図る。</u></p> <p>(イ) <u>各種証明書等の交付手続き方法の拡大</u></p> <p><u>・市民の利便性及びサービスの向上を図るため、費用対効果や情報セキュリティの確保などを検討し、業務時間外や市役所窓口以外での各種証明書等の交付手続き方法の拡大を図る。</u></p>	<p>(ア) <u>業務時間外や市役所窓口以外での交付手続き</u></p> <p><u>・業務時間外や市役所窓口以外での各種証明書等の交付手続きについて、費用対効果や情報セキュリティの確保などを勘案しつつ、市民の利便性及びサービスの向上、窓口業務の効率化を図るために、どのような方法があり実施可能なのかを多角的に検討する。</u></p> <p>(イ) <u>民間委託化による窓口サービスの向上</u></p> <p><u>・窓口業務において、民間事業者の創意と工夫が市民サービス向上に寄与することが期待できるため、民間委託化を検討する。</u></p>

番号	ページ	修正後	修正前
22	9	4 具体的な取組み (1) 推進体制 ②担当課 実施計画の担当課、担当部会に合わせる	-
23	3, 5	体裁修正 (グラフ等の数値を拡大) P3 人口推計からみた長期的な歳入・歳出推移 P5 公共施設の保有状況	-